

令和2年9月24日

養父市議会議長 深澤 巧 様

生活環境常任委員会
委員長 植村 和好

委員会審査報告書

令和2年8月25日、本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、養父市議会会議規則第101条の規定により報告します。

記

1 審査年月日
令和2年8月27日(木)

2 審査結果

議案番号	事 件 名	審査結果
議案第62号	養父市企業等振興奨励に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
議案第63号	養父市とがやま温泉天女の湯設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの

(別紙) 審査内容等報告書

(別紙)

生活環境常任委員会 審査内容等報告書

議案第 62 号 養父市企業等振興奨励に関する条例の一部を改正する条例の制定 について

【質疑】奨励措置対象はどのような業種か。また、建設機械、農業機械などは補助対象になるのか。

【答弁】奨励措置対象業種は日本標準産業分類の大分類に属している農業、建設業も対象である。法人、組合、個人を問わず従業員 1 人以上雇用している企業であれば、農業機械や建設機械等も上限 100 万円の補助対象となる。

【質疑】新型コロナウイルス感染症対策との関連性はあるのか。補助対象で購入した商用車の使用期間に定めはあるのか。また、使用状況の把握はどのように行うのか。

【答弁】新型コロナウイルス感染症対策ではなく、以前より事業者から商工会を通じて要望もあり検討してきたものである。補助対象の商用車は 5 年間目的に沿って使用する必要がある。また、適切に利用されているかモニタリング、利用記録等で管理していく。

議案第 63 号 養父市とがやま温泉天女の湯設置及び管理条例の一部を改正する 条例の制定について

【質疑】食堂と厨房の使用料を 30,000 円と設定しているが、その算出根拠は何か。また厨房備品器具等使用料、光熱費は含まれているのか。

【答弁】養父公民館内で営業している喫茶店を参考に、店舗面積、管理形式など考慮して 30,000 円に設定した。厨房備品器具及び光熱費は全て込みの使用料である。光熱費は施設設備の構造上分離することができない。

【質疑】業務委託による営業となるが、サービスの低下にならないか。

【答弁】令和 3 年 3 月末までは、現在の指定管理者に業務委託を予定しており、3 年間の経験に基づいたノウハウもあるため、サービス低下にはならないと考えている。